

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1420 課長会議
		決裁期日	平成25年12月17日
名 称	臨時課長会議		
日 時	平成25年12月17日(火) 9時00分～9時55分		
場 所	役場 3階 第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 各課長 11人 説明員2人、事務局1人 計 17人		

内 容

町長あいさつ

- ・連日忙しい日々が続いていることと思うが、予算編成も佳境に入った。また、第5次総合計画の折り返し年度でもあることから、町民から見て、町の予算のあり方に変化を感じられるようなものとなっていくことを期待する。

[進行：副町長]

1 平成26年度予算集計状況(12/13現在)について

企画財政班主幹：・資料1に基づき説明。

- ・現時点において、一般財源ベースで1億5千万円の財源不足となっている。今後、査定の中で調整していく。

2 副町長査定について

企画財政班主幹：・議案の記載内容及び資料2に基づき説明。

- ・予算説明用資料は、内容等を精査のうえ、当日6部提出されたい。

副町長：・第1号様式で重点的に取り組む内容を説明してもらい、既決政策予算が効率的なものかどうかを確認していく。

- ・資料1で、財源が1億5千万円不足しているが、消費税がらみで交付税を最低限としている。

3 その他

(1) 2013 年度政府補正予算について

企画財政班主幹：・別紙資料に基づき説明。

・国の補正予算総額は5兆5千万円だが、その個別事業が把握できないので、各課で情報収集をお願いする。北海道からの内容を待っていると遅くなるので、こちらから照会しながら情報を得てほしい。

・起債の申請が通常2月下旬なので、補正予算債として可能性のある事業は企画財政班まで知らせてほしい。

副町長：・国の補正予算に対応するため、実施設計等の必要があれば予備費を使っていくことも視野に入れ、好機を逃さないようお願いする。

・子育て世帯や高齢者への給付措置については、前回の臨時特別給付金の際は3名で給付事務を行ったが、今回はどのような対応が必要になるか、内容が決まった段階で検討していく。

保健福祉課長：・簡素な給付金についての会議が今月20日にあるが、今のところ情報が少ない現状である。

(2) 町政懇談会開催に伴う協議事項の取りまとめについて

町民生活課長：・当日配布資料に基づき説明。

・町政懇談会を来年1月27日(月)に予定しているので、1月10日までに協議事項の報告をお願いする。

・町政懇談会終了後は、住民会長に対し、地域コミュニティに関する研修会を開催予定である。

副町長：・協議事項がある場合は、期日までに提出をお願いする。

閉会あいさつ

副町長：・以上で会議を閉じる。

【 9時55分終了】